

創成川通の都市計画変更に関する説明会を開催します

札幌市では、高速道路と札幌都心部のアクセスを強化するため、国道5号創成川通において「都心アクセス道路」の計画を進めており、昨年度には、国の第三者委員会の審議を経て、地下トンネルを基本とする構造が選定されました。

今年度は、「都心アクセス道路」を国道5号創成川通の都市計画に位置付けるための変更手続きを進める予定です。

つきましては、国道5号創成川通の都市計画変更に関する説明会を下記のとおり開催しますので、地域にお住まいの皆様にご案内いたします。

1. 日時・会場（各回1時間程度を予定）

対象地区		開催日	開始時間	会場
北区	幌北・麻生	9月 8日(火)	Ⓐ15:00 Ⓑ18:30	北区民センター 3階・区民ホール
	鉄西・北	9月18日(金)	Ⓒ18:30	北区民センター 3階・区民ホール
東区	鉄東・北光・北栄	9月10日(木)	Ⓓ15:00 Ⓔ18:30	東区民センター 2階・大ホール
	栄西	9月23日(水)	Ⓕ18:30	栄西地区会館 多目的ホール
中央区	中央・東北	9月11日(金)	Ⓖ15:00 Ⓖ18:30	カナモトホール(市民ホール) 2階・第1会議室

2. 事前の申し込みについて

- 会場が密になることを避けるため、事前の申し込みが必要です。
- 電話または下記ホームページの受付フォームで、参加希望(Ⓐ～Ⓕ)・氏名・電話番号・お住まいの地区(又は住所)をお知らせください。
- 申込多数の場合を除き、参加決定のご連絡はいたしませんのでご了承ください。
- 対象地区以外の回にも参加可能です。

【お申込み先】

札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課

担当:村井、柴田 電話 011-211-2275

ホームページ受付フォーム

<http://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/toshin-access/moshikomi.html>



(裏面に続きます)

3. 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- 説明会では、マスク着用、消毒、検温、連絡先の記入等にご協力ください。
- 申込数が会場収容可能数を超えた場合は、参加をお断りする場合があります。

4. 都市計画変更の対象区間



都市計画変更の対象となる箇所の住所は下記のとおりです。

- ・中央区大通西1丁目、大通東1丁目、北1～5条西1丁目、北1～5条東1丁目
- ・北区北6～17条西1丁目、北18～37条西2丁目
- ・東区北6～37条東1丁目、北33条東1～3丁目

- 会場案内 -



※会場には十分な駐車スペースがないため、自家用車での来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。

【お申込み・お問合せ先】
 札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 交通計画課
 担当：村井、柴田 電話 011-211-2275

本説明会において徹底した新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に取り組みます。

1. 職員のマスク着用や手洗い、手指の消毒を実施します。

2. 職員の健康管理を徹底します。

3. 施設内の十分な換気を行います。

4. 設備などの消毒を行います。

5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組みます。

- ・ 来場者同士、来場者と主催者の距離を確保します
- ・ 会場内での来場者同士の近距離や大人数での会話はご遠慮いただきます。
- ・ 会場内で大きな声を出すことはご遠慮いただきます。

6. 来場者の皆さまも、日頃の体調管理や手洗い、手指の消毒とともに、来場時のマスク着用をお願いします。

7. 会場入口で検温を実施します。ご協力をお願いします。

- ・ なお、発熱等体調不良の場合は、ご来場をご遠慮下さい。

8. 万一の感染者発生に備え、来場者名簿を作成します。

来場者の皆さまも感染防止対策へのご協力をお願いします。

